

# 第26期滋賀県スポーツ推進審議会委員の公募

本県のスポーツの着実な推進や、令和10年度から5年間を計画期間とする「第4期滋賀県スポーツ推進計画」の策定に当たり、幅広い意見をいただきため、第26期滋賀県スポーツ推進審議会委員の一部を次のとおり公募します。

◆応募資格 県内に居住、または勤務・通学されている満18歳以上の方（令和8年4月1日現在）で、スポーツ推進施策に関心のある方（ただし、国や地方公共団体の議員や常勤の公務員、県が設置している他の審議会等の委員を委嘱されている方を除く。）

◆募集人員 1名  
応募された方の中から、選考会議で選考します。  
なお、選考結果は、本人に通知します。

◆任期 令和8年4月から2年間

◆職務 年2～3回程度の会議（審議会）に出席いただき、本県のスポーツ推進に関する事項について審議していただきます。

◆報酬 審議会に出席いただいた場合には、報酬および交通費をお支払いします。

○審議会は、この公募で選ばれた委員と学識経験者などの委員（最大15名）で構成されます。  
○委員には、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない義務が課されています。

◆応募方法 以下のいずれかの方法で御応募ください。

1. 「しがネット受付サービス」による場合

下記URLから御応募いただけます。

しがネット受付サービス URL

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure/6674341674750593770>

2. 郵送、持参または電子メールによる場合

次の書類に必要事項を記入の上、応募してください。

(1)第26期滋賀県スポーツ推進審議会委員応募書(様式1)

(2)次のテーマに関する1,000字程度にまとめた意見書(様式自由)

「滋賀県のスポーツ推進に関する課題や抱負について」

※提出いただいた応募書、意見書は返却しませんので、御了承ください。

応募書および意見書は県各合同庁舎（大津合庁を除く）、県立スポーツ施設で配布しています。また、滋賀県ホームページ（文化スポーツ部スポーツ課）からダウンロードも可能です。

◆応募先 〒520-8577（郵便番号のみで、住所の記載は不要）

滋賀県大津市京町四丁目1-1

滋賀県文化スポーツ部スポーツ課（県庁新館3階）

メールアドレス：sports\_epo@pref.shiga.lg.jp

募集期間 令和7年12月25日(木)～令和8年1月30日(金)17時【必着】

◆問合せ先 滋賀県文化スポーツ部スポーツ課 交流推進室  
TEL 077-528-3366（午前8時30分～午後5時15分（土日祝を除く））  
FAX 077-528-4841